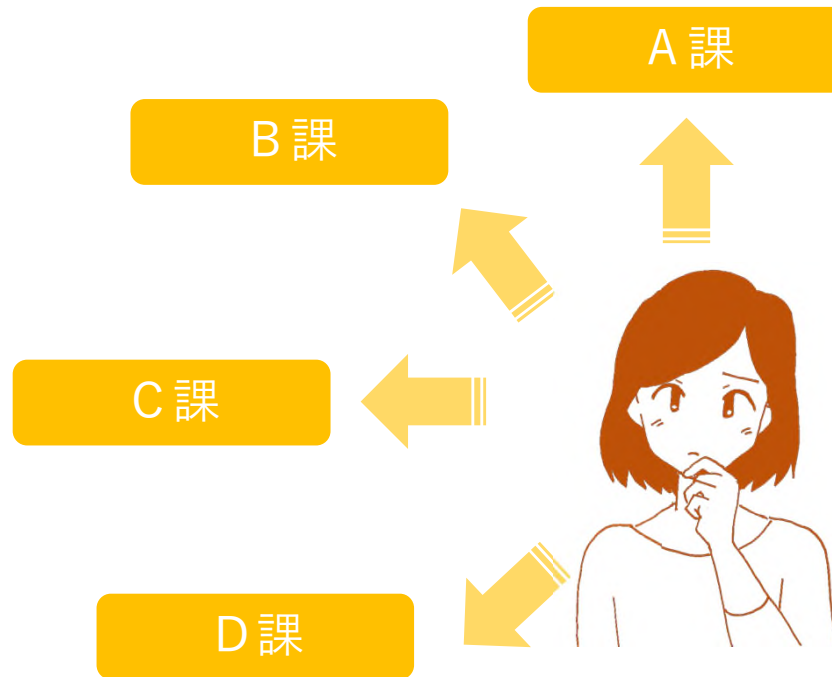


福祉部門におけるおくやみ手続に係る御遺族負担軽減の取組

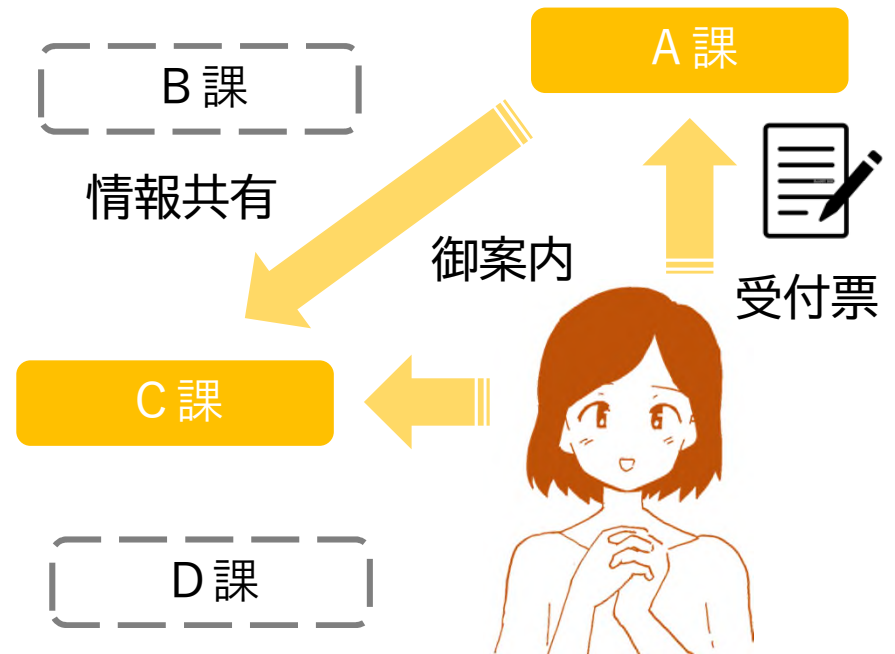
Before



御遺族の負担

- どの部署でどんな手続が必要なのか分からないため、全ての部署を訪ねて確認しないといけない。
- 何度も書類に氏名、住所、連絡先等を記入しないといけない。

After (令和3年4月～)



御遺族の負担軽減

- 最初に訪れた部署で、手続が必要な部署だけを御案内します。
- 最初に訪れた部署に「受付票」を御提出いただき、氏名・住所・連絡先等の情報を他部署と共有するため、何度も同じ情報を記入していただく必要がありません。